



Risk Flash Vol.1 No.6

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
発行責任者：リスク研究センター長 久保英也
〒522-8522 滋賀県彦根市馬場1-1-1
TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189
e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp
Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.in/main.cgi?c=10/2>

●経済の視点 「社会保障・福祉の観点から」	Page 1
●今週の論文紹介 「ベルギーにおける労働環境リスクに対する立法的規制」	Page 2
●教員紹介 「小田野純丸」・リスク研究センター通信	Page 3

経済の視点

「社会保障・福祉の観点から」

よしかわえいじ
経済学科准教授 吉川英治

先日、民主党の『Manifesto2010』をあらためて読みました。「第三の道」を選び、強い経済、強い財政、強い社会保障の好循環をつくるのが宣言されています。強い社会保障のための政策では、年金、医療、介護の具体策が並んでいます。なかでも冒頭にくるのは年金問題で、いわゆる「消えた（消された）年金」への対応、「年金保険料の流用」の禁止、そして年金制度の一元化と最低保障年金という改革が挙がっています。ちなみに、制度改革にともなって、「抜本的な税制改革」が必要だと付け加えられています。

こうした並び方は少し気になりました。はじめの二つは、旧自民党政権や旧社会保障庁の役人によるツケで、それへの誠実な対応は有権者のウケがよいのでしょう。でも、政治の基本姿勢としては、やはり制度改革を正面きって挙げてほしいものです。さらに、「年金」だけをネタに、「抜本的な税制改革」を持ちだしてくるのにも違和感が残りました。

わが国では、「所得保障」というと、とにかく「年金」ばかりが目立ちます。でも、所得が十分に稼げなくなるリスクは老齢期に固有のものではありません。そして、こうしたリスクに対応する「所得保障」の制度はもっと広いものです。たとえば、学校に通う子どもを抱えて、まじめに働いているのに、なぜか生活がうまく回らない。以前、NHK 特集の影響で「ワーキングプア」という言葉が流行したが、まさにこういう状況も「所得保障」の対象です。他の先進諸国では、もっと広い「所得リスク」を念頭に、「給付つき税額控除制度」や「基本所得制度」などが議論されています。

民主党は、子ども手当や高等学校の授業料の無償化など、広い「所得リスク」を念頭においたと思える政策も実施しています。でも、「所得保障」の本丸については、全体像がいまひとつ読めないところがあります。

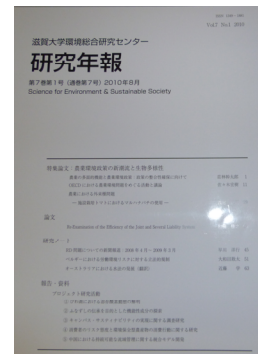
論文紹介

研究ノート

「ベルギーにおける労働環境リスクに対する立法的規制」

著者：社会システム学科教授 大和田敢太

収録：滋賀大学環境総合研究センター研究年報 Vol. 7 No. 1 2010



著者のつづやき

「労働環境リスク研究の動向」

「労働環境リスク」は、労働現場における労働者の健康や安全を保障する目的から構想されるものですが、労働安全衛生法制が対象としてきたのは、かつての災害型の労働事故から、1980年代に職業性疾病や職業病に、今日では心の健康やメンタルヘルスに移ってきています。最近、その問題の深刻さが自殺と健康障害として顕在化しています。厚生労働省調査によれば、日本の自殺者は、1998年以降3万人を超えています。このうち、「被雇用者・勤め人」は約9,000人(約28%)に上っており、また「勤務問題」が原因・動機の一つとなっている者は約2,500人となっています。精神障害等による労災請求件数は、2005年度656件から2009年度1,136件、労災支給決定件数は127件から234件へと増加しています(図1参照)。この自殺やうつ

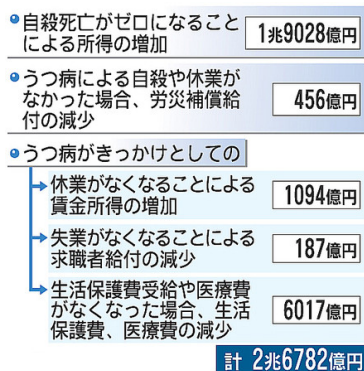
病などが構造的なものであることは、以下のような「経路」の存在として、厚生労働省のメンタルヘルス検討会報告書でも指摘されています(2010年9月7日)。

- ① 配置転換→過労+職場の人間関係→うつ病→自殺
- ② 昇進→過労→仕事の失敗→職場の人間関係→自殺
- ③ 職場のいじめ→うつ病→自殺

とくに、メンタルヘルスの中で「職場のいじめ」に言及したことは画期的なことです。

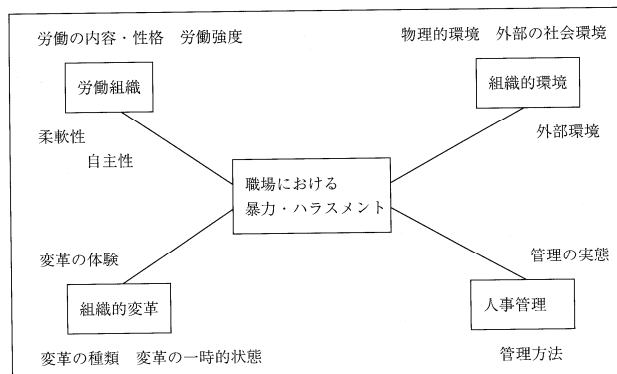
「いじめ」問題は従来個人的な問題として捉えられてきたからです。その点、ベルギー法は、「職場のいじめ・パワハラ」を「モラルハラスメント」という概念で、労働環境リスクとして位置づけて(図2参照)、防止と救済の制度を設けており、注目すべき先行事例となっており、紹介しました。

図1



(出所) 厚生労働省「自殺・うつ病経済損失資料」(自殺総合対策会議、2010年9月7日)

図2 職場における暴力およびハラスメントに対する要因



教員紹介 「小田野純丸」

(1)先生の現在のご研究のテーマについてお聞かせ下さい。

この10年間を通じて、東アジア経済圏諸国の相互依存関係の深化と投資環境リスク評価に関心を持って取り組んできました。多くの東アジア諸国は、海外からの直接投資の受け入れと貿易の関係強化を抜きにしては今後の成長発展の道筋は厳しいと考えています。各国が似たような政策を展開する中で、競争力確保や産業の高度化などの国家目標をどのように進めようとしているのか、東アジア諸国について比較研究をすることに興味を持っております。また、グローバルな経済事象が、例えば金融危機や通貨競争など、どのように各国に影響を与えているのかを検証することにも関心があります。

(2)先生がご研究以外で最近関心をお持ちのことは何ですか？

時間を見つけては京都、滋賀にある名所旧跡を訪ねるようにしています。ときにアジアとの歴史的繋がりを見つけることもあって驚かされることもあります。同じような視点

を持って、アジア諸国をゆっくり時間を掛けて旅行したいという希望も持っています。同時に、若いときに過ごしたアメリカの大陸横断旅行をしてみたいという究極の希望もあります。



おだのすみまる
経済学科教授 小田野純丸

(3)先生のご研究における今後の抱負をお聞かせ下さい。

滋賀大学が連携を強化してきたタイ、ベトナムなどの大学の研究者と共同研究をさらに深めていければと希望しています。このような活動を通じて、滋賀大学が東アジアに強い研究と教育のネットワークを構築できるよう色々と協力できればと考えています。そして、この分野で特色のある大学作りに貢献できればと願っています。

リスク研究センター通信

海外との研究交流 第1回 東北財経大学（中国、大連市）

中国の東北財経大学と滋賀大学とは2002年3月に国際学術交流協定を結び、その後、留学生の交換や共同研究を進めています。

当大学は、1952年に複数の大学を統合し誕生した中国東北部の大連に位置する大学です。学部生、大学院生併せ16,000人と滋賀大学の約4倍の規模を有し、とりわけファイナンス学部にあたる「金融学院」は中国全土でも難関学部として知られ、優秀な学生が集まります。

当大学とは研究報告会を相互に開催し、それらは2009年9月にリスク研究センターが発刊した『経済経営リスクの日中比較』にまとめられています。現在は、更に研究を深化

させ、日中が同一テーマについて、双方がデータや分析方式を持ち込みながらまさに共同して研究する方式で行っています。

現在進めている共同研究のテーマは、①「日本の医療保険制度から中国農村合作医療保険制度改革への提言」、②「正確な死亡率算定に向けた数学的手法の導入」、③「日中生命保険会社の効率性格差分析」の3つです。前2本は既に日本の学会でも報告しています。論文につきましては、今後リスクフラッシュの「著書紹介」のコーナーで順次取り上げていきたいと考えています。

くぼひでや
(文責：久保英也)

「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上的問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変してblog等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

※尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

(<http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/3:12>)

*当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

編集委員：ロバート・アスピノール、金乗基、久保英也、

澤木聖子、得田雅章、弘中史子、宮西賢次

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局

(Office Hours: 月一金 10:00-17:00)

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1

TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp

Web page : <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>